

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

令和元年10月1日より消費税率（国・地方）が8%から10%へ引き上げられ、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度中城村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

《歳入》 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 204,450千円

《歳出》 地方消費税交付金（社会保障財源化分）  
が充てられる社会保障施策に要する経費 3,947,963千円

（単位：千円）

事業名		R2年度 当初 予算額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源			一般財源		
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他	
社会福祉	1	社会福祉総務費	108,623	15,126		0	11,096	82,401
	2	身体障害者福祉費	725,120	525,020		0	23,748	176,352
	3	国民年金事務費	4,137	4,137		0	0	0
	4	老人福祉費	323,744	506		79,358	28,943	214,937
	5	児童福祉費	2,024,603	1,411,266		50,899	66,751	495,687
	小計		3,186,227	1,956,055	0	130,257	130,538	969,377
保健衛生	1	保健衛生総務費	64,820	0		26	7,690	57,104
	2	予防費	99,133	1,295		34	11,607	86,197
	3	母子保健衛生費	150,156	36,263		1,772	13,307	98,814
	小計		314,109	37,558	0	1,832	32,604	242,115
社会保険	1	国民健康保険事業	233,978	69,623		0	19,506	144,849
	2	後期高齢者医療事業	213,649	29,948		2	21,802	161,897
	小計		447,627	99,571	0	2	41,308	306,746
合 計		3,947,963	2,093,184	0	132,091	204,450	1,518,238	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業ごとに一般財源の負担率に応じて按分し充当する。

※ 上記「社会保障財源化分の市町村交付金に要する主な経費」は当初予算編成時における集計であり、今後事業費の確定等により変動する場合があります。